

事業 プロセス	環境配慮 方針/措置	基本計画段階	設計段階	工事段階	供用段階	留意事項
環境配慮方針04：人と自然とのふれあいを促進する利活用手法の検討						
事業 内容	/措置	<ul style="list-style-type: none"> ・藻岩山をフィールドとする市民や自然活動団体等と連携し、施設の利活用の促進を図る。 	<p>【自然体験の場の創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中腹エリアには(仮)NPO施設・(仮)市民活用施設を設けることで、自然学習の活動推進のための基盤整備を図っている。 ・自然学習歩道や森林体験型輸送施設など森林にふれあう空間や、レクチャースペースなどの自然啓発活動の基盤を設けることで、多様なニーズへの対応を図っている。 ・天文教室など、森林や動植物以外の自然学習を開催できる空間を、展望台施設内及び屋上に確保している。 	/	<ul style="list-style-type: none"> ・【自然学習の場の提供】中腹-山頂間に新設する自然学習歩道や中腹に設置の自然レクチャー室等において自然や環境をテーマにした自然学習を実施する。その一環として、藻岩山で活動する団体の、自然や環境をテーマにしたアクティビティ（自然観察会、ネイチャークラブ、ゴミ拾い等）を実施・支援する。 	